

平成 27 年度

# 保育所入所児童・幼稚園児・ 預かり保育園児を募集します



市では、平成 27 年 4 月から市内の各保育所・かもめ幼稚園に入所・入園を希望する児童・園児、また、かもめ幼稚園での預かり保育を希望する園児の申し込みを受け付けます。希望されるかたは、期間内に申し込んでください。

なお、同一世帯から 2 人以上が市内の各保育所および幼稚園に在籍する場合は、2 人目以降のお子さんの保育料・預かり保育料は無料になります。



保育所一覧表

保育所名	定員	対象 4月1日 現在 満年齢	特別保育(※1)の実施状況		
			長時間保育 (8:00~ 18:00) 無料	延長保育 (7:30~ 19:00) 有料	休日保育 (※2) (8:00~ 18:00) 有料
桃取保育所	20	1歳~			
答志保育所	60	1歳~			
かがみうら保育所	40	1歳~	○		
菅島保育所	20	1歳~			
安楽島保育所	130	6か月~	○		
あおぞら保育所	150	6か月~	○	○	○
船津保育所	90	6か月~	○		
相差保育所	70	2歳~	○		
神島保育所	20	1歳~			

(※1) 特別保育は、家庭の状況により必要と認められた乳幼児が対象となります。

(※2) 休日保育は、1月1日~3日を除く日曜日・祝日にあおぞら保育所で実施します。あおぞら保育所以外の保育所に入所している場合も利用可能ですが、あおぞら保育所まで保護者のかたの送迎が必要となります。

●**保育の必要な基準**  
保育所へ入所を希望する場合は市内に住所があり、保護者のかたが次のいずれかに該当することが必要です。  
①就労(短時間の就労は除く)  
②妊娠・出産

## 保育所

健康福祉課子育て支援室

☎(25) 1184

- ③ 疾病または障がい
- ④ 同居または長期入院などをして親族の介護・看護
- ⑤ 災害復旧
- ⑥ 求職活動(起業準備を含む)
- ⑦ 就学(職業訓練校などにおける職業訓練を含む)
- ⑧ 虐待やDVのおそれがある
- ⑨ 育児休業取得中にすでに保育所を利用している子どもがいて継続利用が必要である
- ⑩ その他、①~⑨に類する状態として鳥羽市が認める場合

## ● 保育時間

月曜~金曜日

午前8時30分~午後4時30分

(あおぞら保育所のみ土曜日も保育を行います)

## ● 特別保育

保育所一覧表を参照してください。

## ● 途中入所

転入や育児休業の終了などにより、平成27年度途中入所を希望されるかたについても、受付期間内に申し込んでください。

## ● 保育料

入所する児童の年齢や家族の市民税額により決定します。

## ● 申込方法

保育所入所の案内や申込書などの必要書類は、12月1日(月)から各保育所または健康福祉課子育て支援室でお渡しします。(市ホームページからもダウンロードできます)必要書類を添えて入所希望保育所へ申し込んでください。

なお、保育所に入所している児童が、来年も引き続き入所する場合は、年度末に現況届を提出していただくため、申し込みの必要はありません。

## ● 受付期間および時間

12月1日(月)~15日(月)(土曜・日曜を除く)  
午前8時30分~午後5時15分

## かもめ幼稚園

かもめ幼稚園

☎(25) 2924

教育委員会総務課

☎(25) 1262

幼稚園では、小学校就学前までのお子さんの保育を行います。

### ●募集人員

	入園対象	募集人員
5歳児学級	市内に居住している平成21年4月2日から平成22年4月1日までに生まれたお子さん	70人 (2学級)
4歳児学級	市内に居住している平成22年4月2日から平成23年4月1日までに生まれたお子さん	66人 (2学級)
3歳児学級	市内に居住している平成23年4月2日から平成24年4月1日までに生まれたお子さん	44人 (2学級)

### ●保育時間

月曜～金曜日

午前8時30分～午後2時

### ●保育料

年額60,000円

※子ども・子育て支援新制度へ移行のため、変更する場合があります。

### ●給食

現在、決定ではありませんが、平成27年度から給食の実施を検討しています。実施について、くわしくは決定次第連絡します。

## 預かり保育

預かり保育は、保護者の就労・子育て支援の一環として幼稚園の通常の教育時間終了後と春・夏・冬休みに希望するお子さんをお預かりする制度です。

### ●対象

平成27年4月1日以降にかもめ幼稚園に在籍しており、幼稚園保育終了後および春・夏・冬休みにおいて家庭で保育できないお子さんです。

### ●定員

30人程度（定員を超える場合は利用できないこともあります）

### ●実施場所

かもめ幼稚園遊戯室

### ●実施時間

平常保育日

午後2時ごろ～4時30分

春・夏・冬休み

午前8時30分～午後4時30分

### ●休業日

①土曜・日曜日、祝日

②年末年始（12月29日～1月4日）

③お盆（8月13日～16日）

④年度末・年度初め（3月30日～4月5日）

※そのほかにも都合により休業させていただく場合があります。

### ●保育料

利用月の区分	1か月の利用日数が11日以下のとき	1か月の利用日数が12日以上 のとき
8月以外の月	月額 300円	月額 3,500円
8月	月額 700円	月額 8,000円

※おやつ代や教材費は別途徴収させていただきます。

※子ども・子育て支援新制度へ以降のため、変更する場合があります。

### ●送迎

平常保育日の迎えは保護者のかたでお願いします。また、春・夏・冬休みについては送

迎とも保護者のかたでお願いします。

## 幼稚園・預かり保育共通

### ●申込方法

かもめ幼稚園または教育委員会総務課でお渡しする申込書類（市ホームページからもダウンロードできます）に必要事項を記載の上、かもめ幼稚園へ直接申し込んでください。

### ●提出書類

入園のみ 入園願  
入園および預かり保育 入園願、預かり保育申込書、就労証明書など  
預かり保育のみ 預かり保育申込書、就労証明書など

※預かり保育のみのかたは、平成26年度以前に入園している在園児に限りません。

### ●受付期間および時間

12月1日（月）～15日（月）（土曜・日曜日を除く）午前8時30分～午後5時15分

### ●かもめ幼稚園からのご案内

入園を検討されている保護者のかたの疑問や不安にお答えします。かもめ幼稚園へ直接お問い合わせください。また、見学もできますので気軽にお越しください。

## 子ども・子育て支援新制度が始まります

平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が始まることに伴い、幼稚園や保育所などの利用を希望する場合は、3つの区分の認定（「支給認定」といいます）を受けていただく必要があります。

幼稚園または保育所の入園・入所申し込みの際に、支給認定請求書を合わせて提出してください。

### 3つの認定区分

1号認定	児童が満3歳以上で、幼稚園を希望される場合
2号認定	児童が満3歳以上で「保育の必要な基準」に該当し、保育所を希望する場合
3号認定	児童が満3歳未満で「保育の必要な基準」に該当し、保育所を希望する場合